

給水工事に関する水道局徴収費用一覧

1. 分担金（1戸当り、消費税等相当額10%含む）

メーター口径（mm）	13	20	25	40	50
金額（円）	44,000	66,000	110,000	352,000	594,000

メーター口径（mm）	75	100	150	200
金額（円）	1,606,000	3,300,000	8,800,000	18,700,000

2. 手数料（1件当り、非課税）（子メーター設備共）

	1件につき
設計審査手数料（円）	1,000
完成検査手数料（円）	3,000

3. 道路法第32条第1項の許可に係る申請の代行をするとき （1申請当り、消費税等相当額10%含む）

	1申請当り
金額（円）	18,700

4. 告示式水道工事負担金

神戸市水道条例第33条第2項に基づく「告示式水道工事負担金」が必要な地域があります。詳しくは、神戸市水道局ホームページの掲載資料「対象地区・工事負担金一覧表」をご確認ください。

※ 上記1～4に関するお問い合わせ先

水道局 給水課（審査担当）

TEL. 050-1720-5624（神戸市水道局総合庁舎3階）